

平成 25 年度第 4 回茨城県生物多様性地域戦略策定委員会議事録要旨

日 時 平成 26 年 3 月 24 日(月)

場 所 筑波ふれあいの里・中室

○協議事項 1 「地域戦略策定スケジュール」について

- ・事務局から、策定スケジュールの見直し案を説明した。
→委員会の開催回数を 1 回増やして 5 回から 6 回に変更する。
→委員会の開催回数の変更に伴い、パブリックコメントの時期は 5 月から 6 月に変更する。なお、地域戦略の決定と公表の時期はこれまで通り 9 月とする。

<地域戦略策定スケジュール案に対する意見・提案>

- ・難しい日程だと思う。まだ、施策のところがほとんど書かれていない状態である。次回で決定というスケジュールでは厳しい。
- ・一番大事なのは施策の中身であって、素案の最初の意義であるとか、現状や課題のところは書かれているが、4 章の施策に関しては参考資料程度である。
- ・今後に執筆作業があつて、それを持ち寄つて、1 回、検討をする委員会をして、その後にもう 1 回委員会を行わないと難しいと思う。
- ・具体的な施策は、県の各部局のアクションプランをどう取り込み、どのぐらい実行性を高めるかというところが大事だと思う。
- ・各担当部局とは、きちんと議論をする必要がある。できれば、具体的に、何を、いつまで、どうするか、いつごろまでにそれを達成するかということをもとめた方が良い。
- ・原稿の締め切りというのが一番重要である。また、いきなり委員会でチェックするのではなく、事務局がきちんとチェックして、フィードバックしたものを委員会で議論するプロセスの方が良い。
- ・配布している素案は、世話人がサンプルとして書いたものである。具体的施策については、世話人のオリジナルなものや環境基本計画に載っているものが混在している。
- ・骨組みは委員全員が了解しており、委員全員が執筆する方針なので、サンプルに基づき委員に執筆をお願いすることになる。
- ・他の地域戦略策定では、各部局との意見交換を 10 回以上やっている。県では、具体的な施策がいくつか出てきたときに結構時間がかかると思う。
- ・各部局との調整については、今後、委員会で具体的な施策が出てきて、その内容によって調整していくことになる。どのぐらいかかるかは内容次第であると思う。
- ・委員会の回数だが、第 4 回と第 5 回の間にもう 1 回開催しないと難しいという意見がでていて、素案のある程度の骨組みを基に委員が執筆し、事務局と世話人が取りまとめ作業を行い、それを委員会で議論して最終的に決定したい。やはり、もう 1 回は必要であると思う。
- ・9 月に策定するには、6 月にも委員会を行うべきである。かなりタイトになるが素案の議論そして部局間との調整が深まると思う。各部局との調整が少ないと実行性が低

くなる。調整は必要だし、具体的に施策まで踏み込んで調整してほしい。

- ・委員全員で論議をする場合は、本当は何回もあるといい。メールの会議でも補えると思う。
- ・茨城県の戦略なのに、広範囲に網羅されていない。例えば、具体的な施策の数値目標には、ほとんど環境の部局がやれる範囲しか書いていない。本当は、農水とか国土交通系とか文部科学系とか、そういうところがやらなければいけないものが入っていない。
- ・スケジュールは、来年度予算に反映するためには、9月には策定しなければならない。特に、外来生物に対する対応など、喫緊の課題のためには必要であると思う。なお、委員会については、もう1回追加することで調整したい。
- ・生物多様性を考える集いやパブリックコメントの意見は、地域戦略にどのように反映されているかは、県民にわかりやすく示した方が良い。

○協議事項2「生物多様性地域戦略素案について」

- ・主に、第3章の現状と課題、それから、第4章の具体的施策について小幡委員から説明し、各担当した委員が補足した。

<骨子案に対する意見・提案>

- ・参考資料と本文の関係がわからない。要するに、地域戦略はこういう文章が最終的な形になるのか。
- ・参考資料の具体的施策は、これから各委員が判断することになるが、必要であれば本文の中に具体的施策として取り入れる。
- ・参考資料の方がわかりやすかった。本文のように文章になってしまうと非常にわかりにくいので、具体的施策はコンパクトにした方が良い。
- ・具体的な施策の書き方は、箇条書きにした方が良い。
- ・過不足なく施策が入っているかということが一番気になるところで、例えば、“集い”で出た意見などのうち、県の上位計画にないものは入れるべきであり、何があるかということ洗い出してもらいたい。担当して執筆する場合、どの範囲のものを書けばいいかということも示してほしい。
- ・執筆の方には、集いなどの情報を提供して、必要に応じて取り込んでいくという作業をしてほしい。
- ・施策の細かいところはいいが、外せないものが何と何かという基本的な合意をした方が良い。
- ・例えば、山地で森林地域だとか、里地・里山地域だとかに分けているが、もっと考えるべきことがあると思う。各委員からそのような意見、そして盛り込むキーワードを出してほしい。
- ・第4章は核心で大事な部分である。この第4章の各項目は、それぞれ(1)現状の要約と(2)課題の要約、(3)具体的目標の3つに分けて書いたらいいと思う。現状と課題は第3章に書いているが、第4章の部分では、現状の要約に続いて、短く課題を書き、

最後に目標で書き分けていくとすっきりする。今の素案には、目標が抜けているので、そのように書き分けると第4章を見れば、これからどういう事業を展開するかが分かるように変えた方がよい。

- ・第4章で簡単な現状、課題の要約そして、実行するアウトラインを示すことが必要だと思う。
- ・全体を通して見ると、そのようなスタイルで整理して、取り組んでいかなければならないことを考える。執筆の場合には、そういう形でまとめていけたらいいと思う。
- ・第3章・第2節の項目1から8の章立てで、農地は独立の項目として入っていないが、取り組みの方では入っている。農地が抜けてしまっているので、農地という新たな項目をつくるか、または都市化のところに入れるか、考えるべきである。
- ・8の外来生物は、これは生態系ではなくて、浮いていて、削除した方が形はよくなる。ただ、入れようがなければ現状のままでもいいと思う。これは現実的な対応で、この形でもよいと思うのですが、形式的には様々な生態系なので、ここに外来生物は違和感がある。
- ・農地に関しては、東海村の地域戦略を見て思ったが、農業だけではなく、商工業もかなり取り上げている。やはり、生態系を中心として農地が欠けたら問題である。第4章で農地は入っているが、1つ項目とした方がよいと思う。
- ・確かに、水田だけ入っている。しかし、農地というのは、里地・里山だけではなくて、平地の大規模な農地も考えなければならない。
- ・地域戦略は、ボリューム的に何ページぐらい。
- ・全体で100ページないし百数十ページ。
- ・そうすると、素案の4倍ぐらいのボリュームで執筆するイメージ。
- ・関連法令を資料として明記すること。
- ・希少生物では、オオヒシクイの記述を盛り込みたい。
- ・気候変動は、各項目と重なる部分があり、第2章と第3章に移した方がよいのでは思っている。
- ・実際に、気候変動によって環境変化はある。
- ・第2章の第3節にあるが、外来生物の侵入・導入があつて、第3章の第2節にも。温暖化のレクチャーがある。
- ・例えば、今、温暖化によっては、茨城県内の気温が上昇しているから、それによって、いろいろな生き物の分布はどんどん変わってきている。第3章で現状・課題になる訳である。
- ・第2章はコンパクトにと言っているから、気候変動を参考資料として、資料的にコラムみたいにして入れるか、それから現状と課題でもう少し詳しく、外来生物の話もこの3章の現状と課題に関わっていくのだろうと思う。
- ・気候変動は、第2章の第3節に入れるか、温暖化によって文献が変わっていることから、第3章に入るかもしれない。
- ・第3章の第2節が生態系における現状と課題ということで、8番の外来生物は第2節とは切り離して、外来生物と温暖化、放射性物質をまとめて、野生生物が相当影響を

受けているのは現実問題なので、第3章のどこかに、外来生物、温暖化と放射性物質をまとめてどうか。

- ・温暖化とともに人的な開発とか、そういうものなしに考えられない。そういう行為についての現状と課題、それは重要かと思う。
- ・原発事故の問題は絶対必要である。
- ・放射性物質汚染に関わる取り組みで、モニタリングの必要性というのは絶対に盛り込む必要がある。それとポストにあわせることも必要だと思う。
- ・生物群集に関して一番問題となるのは、除染方法を間違えること。例えば、ゼロから5センチぐらいのところを集積しているセシウムを取り除くために、過度な除染をすると2つの問題があって、一つは、そこに含まれている土壌動物群集とかさまざまな微生物群集を根こそぎ取ってしまうので、生態系の健全な循環が阻止されてしまう。さらに、生態系が破壊されることを促進させるし、下手をすると土砂崩れを招く。
- ・また、除染物の取り扱いで、除染をすると、除染をする前のところよりも数倍の量の除染物の空間線量が増す。それを置いただけで、置いたところの生物群集が破壊されてしまう。
- ・放射線物質汚染では、第3章にコンパクトにその現状と課題を書いて、それに対応するような具体的な施策を第4章に入れると良い。
- ・放射線影響の話と放射性物質の話は、第3章に加わると第4章に節立てを変更する必要がある。
- ・学習活動は、放射線影響の話と放射性物質と別のものであり、その後に入れた方がまとまりとしてはいいと思う。
- ・東海村の地域戦略を見て、良くできていると思うのは、最初に「守る」というのがあって、それを「生かす」というのがあって、それから「育てる」、これは教育なのですが「育てる」。それから「協力し合う」。その協力し合うのは、仕組みみたいな話が出ていて、今まで論議していたのはその「守る」です。その後、学習活動に関わることと仕組みづくりの話、東海村ではその「生かす」というところに、農業の多面的機能とか、エコツーリズムとかを盛り込んでいるし、推進する仕組みに企業とのコラボレーションとかが入っている。
- ・戦略の改定・見直しのところで必要に応じてとあるが、これを3年ごととか、3年後に必ず見直すとしてはどうか。
- ・5年が妥当ではないかと思うが。
- ・5年はちょっと長すぎる気もする。ただ、必要に応じては納得できない。
- ・盛り込めないものも結構あるのではないかと。政府対策の経済影響評価がある。委員会では議論になっていないが、そういうものも検討した方が良い。
- ・十分手がついていない状態にあるのは仕組みの構築と、それから、目標の達成の評価であるが、本日の議論を踏まえ、世話人会議で作業をして各委員にお示ししたい。
- ・最後に、千葉県は地域戦略策定に3年かけたが、茨城県は委員会が土台を作って、例えば、生物多様性センターのような拠点施設を創設して、バトンタッチしたい。そのための仕組みづくりは強く要望していきたい。

○その他

- ・事務局から、茨城の生物多様性を考える集いの結果（アンケートを含む）を説明し、意見交換をした。

<委員からの意見・提案>

- ・集いに参加した認定NPO法人アサザ基金から要望書が提出されている。具体的に8つの質問項目がある。例えば、戦略を県の政策の中にどのように位置づけて機能させるのかとか、全ての政策や事業分野への戦略を浸透させる方針を明記することなどである。
- ・その中には、委員会では答えることはできない内容もあるが、具体的な回答をお示しするので、意見を聞かせてほしい。
※委員長から具体的な回答案の提示して、項目毎に委員の意見を求めて検討した。
- ・策定委員会としての目的、その範囲内のものだけを回答する。
- ・回答できるものについては、貴重な意見として誠実に回答する。
- ・要望書に対する回答については、今日の議論を踏まえた上で委員長に一任となった。